

12月定例会には陳情4件が提出され、各委員会に付託・審査の後、本会議において採決されました。

【陳情第11号】

■反対意見

- 国保の改善ということですが、一般会計からの繰り入れは、無条件・無秩序に行うものではなく、一定のルールを定めて実施するものです。保険税を引き下げのために、法定外の繰り入れを行う考えはよくありません。
- 『社会保障・税一体改革の促進で、「わが事・丸ごと地域共生社会」に向け、自立や共助を前提に、「地域丸投げ」の地域づくりを強調されています。』といった表現がありますが、地域丸投げということではありません。

【陳情第12号】

■反対意見

- 学習支援の取り組みについては、生活困窮世帯の中学生、高校生を対象にした「ステップ」、1人親家庭の小学4～6年生を対象にした「あすたか」を実施している。子ども食堂の支援についても実施しています。
- 「介護保険への国庫負担を増やして」とあるが、増やすということは他のサービスを見直さなければならず、全体のバランスの中で見直す議論が必要です。

■賛成意見

- 「安心できる介護保障について」ということで、介護保険や利用料、基盤整備など、全て理解できます。また、生活保護についても理解できます。

【陳情第13号】

■反対意見

- 公共施設総合管理計画では跡地活用方針が示されており、施設の総量圧縮により生じた資産については売却、貸付などの方法について検討するとしている。市民の参画で進めることはできない跡地だと考えています。

- 中央公民館の廃止は、将来の財政負担を見通して公共施設の総量を圧縮し、機能集約を行い、その上で小学校区を単位としたまちづくりを行う目的の一環です。跡地利用に多額の費用をかけることは、この目的に逆行します。
- 市民参画を否定すべきものではないが、高浜市として将来に向かってどうするかという議論ならいいけれども、自分たちの使い勝手のいい、個人の趣味とかで使えたらいいという議論に推移している。

■賛成意見

- 高浜市自治基本条例の第4条には、「議会及び行政は、市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行ないます。」、また、同6条には、「子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります。」と書かれている。

【陳情第14号】

■反対意見

- これまで高浜市が築いてきた豊田会との協力体制を根底から覆すことになる。高浜市から豊田会の撤退を意味しており、ベッドを持った病院が市内から消えることになる。
- 高浜市の医療をどうするかという議論なしに、各論の部分で反対・賛成というのは、いかがなものかと思えます。

■賛成意見

- 最初の協定書には、現在の病院を移譲するときに10年以上運営していただけるとある。また、北棟を直した場合に補助するという文言もあるが、いつのまにか新築移転の話に変わっている。

